

視点

子どもを初めて集団生活の場に送り出そうと考えたと、どの施設を選ぶかと悩む保護者も多いのではないのでしょうか。

保育園、幼稚園の2種類の施設が皆さんにはおなじみだと思います。国はそれをも一つにしようとし、両施設の機能を併せ持った幼保連携型認定こども園がでてきました。ところが、制度上、保育園、幼稚園に加え、複数の種類の認定こども園を認めたことにより、結果的に、利用者にとって非常に分かりにくい仕組みになったと私は考えています。

園名の表記を見てみると、施設の種類の「幼保連携型認定こども園」とされているのに、それに続き、「〇〇保育園」「△△幼稚園」「□□こども園」などと記され、命名もさまざまです。運営をする私たちも考えなくてはならない問題です。

幼稚園も保育園も園によっては延長保育を実施しています。さらに、幼保連携型認定こども園では、

3歳以上児・3歳未満児が家庭の状況に応じて認定された時間を過ごします。



前橋市柏倉町

深町 榎

県保育協議会会長、赤城育心こども園園長

「教育・保育」見極めて

保育園は遊ぶところ、幼稚園は教育を受けるところ、しかも、その「教育」は小中学校で行われる「教科教育」だといふ捉え方をしている方もいるようです。

国はそれぞれの施設で行われる教育・保育の柱として「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を定めています。各年齢の子どもへの教育・保育について、整合性を持って書かれていますが、そこで記されている教育の視点に共通していることは、決して「教科教育」のことではなく、平たく言えば、遊びを通し、感性を高めること、物事に興味関心を持つこと、友だちとの関わりを学ぶことなどです。

そうは言っても、個々の教育・保育の具体的な取り組みは異なります。施設の種類に関係なく、いわゆるお勉強のようなことを中心にしているところもあれば、野外活動中心の園もあります。

施設選びには、子どもにとってどんな育ちが大切か、また、いざというときに親身になって保護者の子育てを支えてくれるかなどという視点も大切です。忙しい子育て中でも、自分の目で事前に見学をするをお勧めします。

【略歴】2003年から

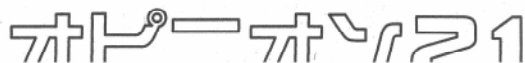
園長。19年、県保育協議会会長に就任。いち早くこども園運営に乗り出したほか、地域子育て支援センターの運営に関わる。上智大学学部卒。

みんなのひろば

子どもの施設選び

これまで、厚生労働省の管轄である保育園では「保育」、文部科学省の管轄である幼稚園では「教育」という言葉が使われてきました。そのため、

これまで、厚生労働省の管轄である保育園では「保育」、文部科学省の管轄である幼稚園では「教育」という言葉が使われてきました。そのため、



ホームページでも見られます。